事　務　連　絡
令和４年１月２７日

公民館長　各位

福井市教育委員会事務局
生　涯　学　習　課　長

公民館における新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

現在、小中学校の児童生徒や教職員等、学校関係者の感染者が多数発生しており、休業措置が急増しています。
本市においては、感染拡大防止のため、本日から学校での学年集会、他学級交流、中学校部活動等を控える措置をとることとなりました。
つきましては、公民館においては下記の措置を取りますので、ご対応をお願いします。

記

１　公民館事業について
　小中学生が来館する教育事業、自主グループ、貸館の停止

２　上記の措置をとる期間
　令和４年１月２７日（木）～２月２０日（日）

※放課後子ども教室事業についても同様に停止となります。

福井市教育委員会事務局
生涯学習課
(0776)20-5361